西水協
一般社団法人 西日本飲料水管理協会

西日本飲料水管理協会新聞

発行所（一社）西日本飲料水管理協会
〒815−0031 福岡市南区清水2丁目6番14号
TEL 092(512)1631 FAX 092(511)7345

小規模貯水槽の管理啓発
西日本飲料水管理協会新年会

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長、事務局・福岡市南区清水2−6−14三和浄水㈱内）は17日、「平成27年新年会」を福岡市博多区のANAクラウンプラザホテル福岡で開催、牛嶋会長＝写真＝は「安全で美味しい水道水を各家庭まで届けるのが使命であり、特に小規模貯水槽の適正管理の啓発に力を入れていきたい」と抱負を述べ、新年を祝うとともに会の発展を祈念した。

会には、来賓として福岡県保健衛生課の坂本慎二課長、福岡市生活衛生課の渡邊政彦課長、顧問である十中大雅県議並びに伊藤嘉人市議、会員ら30人が参加した。同会は昨年5月に設立したばかりにもかかわらず、福岡県内を中心に大分県などにも会員を増やし32社となっている。

来賓並びに顧問が祝辞を述べ、貴会の重要な役割を果たすべく益々の発展を祈念するなどとエールを送るとともに、互いに連携を深め生活に欠かせない水の品質向上に一致協力していこうと呼びかけた。

牛嶋会長は「昨年5月に設立総会を開催できたことは皆様の協力のおかげと深く感謝する。貯水槽清掃作業者研修会を実施する登録機関として昨年4月に厚労大臣より登録通知を受け、6月には県内3会場で、11月に福岡で開催し325人が受講。また、10月には技術講習会も実施した。協会設立から間もないが、行政機関との連携、専門分野からの情報収集並びに提供、そして他団体・会員相互の交流を3本柱として事業活動を展開していきたい」と挨拶。

新入会員紹介のあと、乾杯の音頭を酒井義昭顧問が力強く取り、新年を祝う楽しいひと時を過ごした。

貯水槽清掃作業監督者講習会 排水管清掃作業監督者講習会（新規・再講習会）のお知らせ

平成27年度4月以降の日程表

■ 貯水槽清掃作業監督者講習会（新規）

募集人員	講習期間	講習会場	受付期間
100名	自7月28日(火) 至7月31日(金)	福岡生活衛生食品会館5階 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	自6月16日(火) 至6月22日(月)

■ 貯水槽清掃作業監督者再講習会

募集人員	講習期間	講習会場	受付期間
100名	自9月1日(火) 至9月2日(水)	福岡生活衛生食品会館5階 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	自7月21日(火) 至7月27日(月)

■ 排水管清掃作業監督者再講習会

募集人員	講習期間	講習会場	受付期間
100名	自12月15日(火) 至12月16日(水)	福岡生活衛生食品会館5階 福岡県福岡市博多区千代1-2-4	自11月2日(月) 至11月9日(月)

本紙での案内は九州地区での開催場所のみ掲載しています。他地区会場ならびにご不明な点は下記へお問合せください。

●申込先
公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1
大手町ビル7階743区
ＴＥＬ：03（3214）4624

第9回幹事会を開催
レジオネラ感染症防止対策講習会など計画

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は2月10日、『平成26年度（第9回）幹事会』を福岡市南区の協会事務局において開催、主に4項目にわたる議題を審議・了承した。

牛嶋会長は「1月の新年会は多くの会員の皆様と親睦がはかれてとても有意義な会となりました。また、福岡県保健医療介護部保健衛生課、福岡市保健福祉局生活衛生課の御担当者に御来賓頂き、貴重な御意見・御指導を頂くことができました。今年も会員一丸となって協会を盛り上げていきましょう」と挨拶。

会長が議長となり議事を進行、各議案の説明を事務局が行ったあと、幹部からの質問や意見が出されたほか、今後の活動展開などについて協議された。

議題は、
①第1回　レジオネラ感染症防止対策講習会について（開催日：平成27年3月17日（火）9時30分〜17時／会場：博多バスターミナル　9階にて）
②平成27年度の活動予定について
③四季報　機関紙発行の原稿内容について
④その他―を審議、了承した。

西水協

第10回幹事会を開催
やすらぎ荘 ボランティア活動 30回目実施

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は3月11日、『平成26年度（第10回）幹事会』を福岡市南区の協会事務局において開催、主に5項目にわたる議題を審議・了承した。

牛嶋会長は「いよいよ来週の17日にはレジオネラ感染症防止対策講習会の開催日となります。現在、予想以上の受講者が参加頂けるようで、皆さんの関心の高さを改めて感じているところです。今回の講習会が単発で終わらず、今後の当協会事業の柱となるような講習会にしていきたいと考えております。」と挨拶。

会長が議長となり議事を進行、各議案の説明を事務局が行ったあと、幹部からの質問や意見が出されたほか、今後の活動展開などについて協議された。

議題は、
①第1回　レジオネラ感染症防止対策講習会について
会場設営・受付要員について（役割分担）（開催日：平成27年　3月17日（火）9時30分〜17時／会場：博多バスターミナル　9階にて）
②平成27年度の活動／社会福祉法人夜須高原福祉村「やすらぎ荘」（福岡県朝倉郡筑前町三箇山字北ヶ谷508）の貯水槽清掃ボランティア活動について
③2月17日　大分県会員訪問と関係団体への挨拶
④2月25日　かながわ貯水槽管理協会　従事者研修会・役員会へ参加
⑤四季報　機関紙発行の原稿内容について
⑥その他―を審議、了承した。

西水協

5月　やすらぎ荘　貯水槽清掃作業　ボランティア企業の募集

「やすらぎ荘」は、福岡県のほぼ中央にあたる山紫水明の夜須高原にあります。国民的俳優の故森繁久彌さんたちが提唱した「あゆみの箱」運動によって建てられ、1972年4月「障がい者の楽園」としてオープンしました。

「やすらぎ荘」は、家庭にいる心身障がい児（者）たちが通園で訓練をする施設です。脳性まひ児の機能回復をめざす動作訓練と、発達障がい児（自閉症）の療育訓練を二本の柱としています。この重点目標は現在も変わらずつづけられ、創設の精神は貫かれています。

当協会では、毎年、朝倉郡筑前町の在宅心身障がい児（者）の療育訓練施設『やすらぎ荘』を訪問し、施設内の貯水槽清掃ボランティアを実施しております。

今年度は5月13日（水）の実施を予定しております。『利用者の方々に安心しておいしい水を飲んでほしい』との思いで活動を継続しております。

これまでは当協会理事の企業が中心となって実施して参りましたが、協会全体の活動の柱にしていきたいと思いますので、今年度より会員企業様の有志ある方を募ります。

ご関心のある方は、ぜひご応募ください！

〈 ボランティアの仕事内容 〉

5月13日（水）9：00〜12：00

①　施設内の貯水槽清掃
（受水槽　20t・高架水槽　4t）ができる業者　・・・1社

②　貯水槽清掃後の水質検査を実施頂ける検査機関・・・1社

※今回は指導も含め、実施経験者が立会いいたします。

●応募連絡先
（一社）西日本飲料水管理協会　事務局
（092）512-1631

《事務局よりお願い》

おかげ様で、我が（一社）西日本飲料水管理協会も新年度を迎える事ができ、今年度も貯水槽清掃作業従事者講習会をはじめ専門分野の技術講習会を多く実施して参ります。

会員の皆様には今年度の会費についてご案内を送付させて頂いております。

その他、ご不明な点、ご要望など事務局の方で随時受付しておりますので何なりとご用命ください。今年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

レジオネラ対策で講習会
西日本飲料水管理協会

（一社）西日本飲料水管理協会（牛嶋政雄会長）は17日、「平成27年レジオネラ感染症防止対策講習会」＝写真＝を福岡市博多区の博多バスターミナル9階において開催した。講習会は、福岡県や久留米市の保健福祉事務所の職員をはじめ、医療機関や社会福祉施設の管理者・職員、温泉施設などの経営者、清掃作業の業者等66人が受講、真剣に聞き入っていた。

牛嶋会長は、同会の事業活動を紹介したあと「レジオネラ症の防止対策に関しては、貯湯槽の清掃との関係から建築物における対策部会を立ち上げている。レジオネラ症の正しい知識と清掃方法等について理解を深め、ここ1年で大きく変わった細菌検査方法や消毒剤の最新情報を伝えていきたい」と挨拶。

最初に「レジオネラ感染症の基礎知識」を（一社）日本健康衛生推進協会の田﨑一幸理事長が感染症の分類、レジオネラ対策の主な法令、感染症新法の概要、公衆浴場における衛生等管理要領などについて説明。次に「レジオネラリスクの低減対策～レジオネラ感染症はなぜ、毎年増えるのか？～」をレジオネラ対策センターの堀井孝志代表が浴槽循環設備の概要と維持管理、消毒剤の解説、貯湯槽と給湯設備の維持管理、衛生管理の数値化などを解説した。

最後に修了証が全員に交付された。

レジオネラ感染症防止対策特集

講習会で皆様の関心が一番高かった内容を抜粋して掲載させていただきます。

主催：（一社）西日本飲料水管理協会

レジオネラリスクの低減対策

レジオネラ感染者はなぜ、毎年増えるのか？

講　師：堀　井　孝　志
㈱関東保全サービス取締役会長
レジオネラ対策センター　代表

レジオネラ低減対策の進め方

1. 関係法令や施設の設置地域の条例及び保健所の指導を良く知ること。
2. レジオネラ症及びレジオネラ属菌の発生原因や基本的対策方法を理解する。
3. 営業者は、自主管理をするための責任者を定める
4. 営業者は、責任者と協力して自主管理手引書や点検記録表などを作成し従事者に周知徹底する
5. 施設設備の点検や定期管理を実行し記録を残す
6. 点検時の問題点を速やかに改善する

レジオネラ感染者数の推移

全国の年間レジオネラ届出件数（1999年~2014年）
死亡件数（2001年-2013年）
2015年1/1~2/15の届け出件数：153件で過去最高

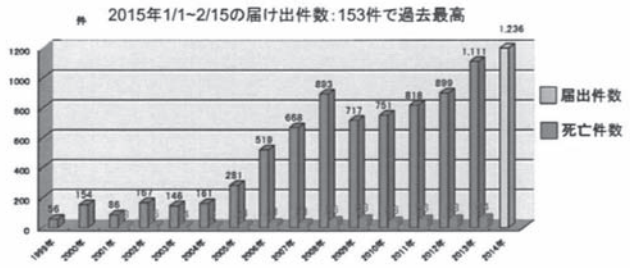

（情報源）
国立感染症研究所・感染症情報センターからの公表資料を基に、
高橋幸雄氏（東京都台東区在住のレジ菌発生情報の発信者）が作表したものです。

第1章
浴槽循環設備の概要と維持管理方法

体を洗ってから入浴

資料：NPOO入浴施設衛生管理推進協議会　従事者育成講座テキストより

入浴施設の機器設置例（循環式浴槽の場合）

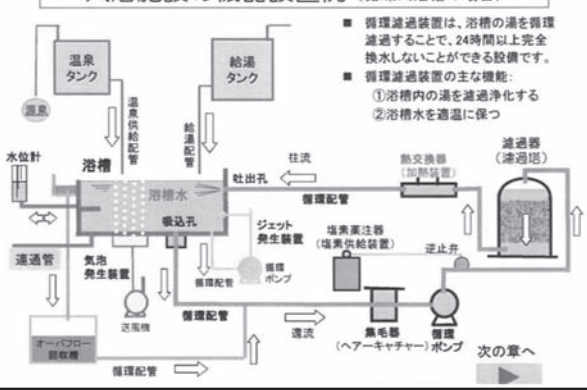

<説明図>　資料：NPOO入浴施設衛生管理推進協議会　テキストより

砂式濾過装置の水の流れ（濾過）と捕集物

（注）濾過器の構造や濾過材構成は、メーカーで異なります。

循環式浴槽の構造と要監視区域

～浴槽水が停滞すると3～4時間で細菌が増殖する～

ポンプを停止すると死に水域になり易い

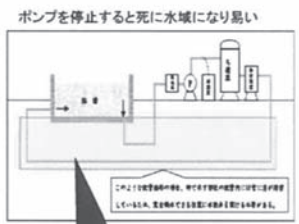

完全排水できるように改善が望ましい

水位検知管と連通管

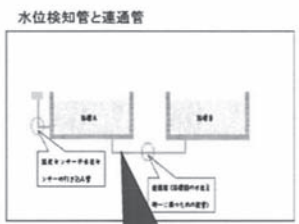

完全排水できるように改善が望ましい

浴槽と循環設備の管理基準

◆浴槽は毎日換水して浴槽を清掃すること、これにより難い場合、1週間に1回以上換水して浴槽を清掃すること
◆集毛器は毎日清掃すること
◆塩素消毒はろ過器の直前に注入すること（安全確保務）
◆循環配管は1週間に1回以上、高濃度塩素消毒をする
◆ろ過器は1週間に1回以上逆洗すること
◆循環配管及びろ過器内に生物膜を認めた時は、直ちに除去すること
◆エアロゾルを発生させないこと
◆温泉等を使用する場合には、塩素系薬剤との相互作用の有無を　事前に十分な調査を行うこと